

# 準市場理論による介護保険制度の研究：利用者の選択性がサービスの質の向上に与える影響について

NEMOTO, Hikaru / 根本, 輝

---

(発行年 / Year)

2024-03-24

(学位授与番号 / Degree Number)

32675甲第608号

(学位授与年月日 / Date of Granted)

2024-03-24

(学位名 / Degree Name)

博士(人間福祉)

(学位授与機関 / Degree Grantor)

法政大学 (Hosei University)

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00030519>

博士学位論文  
論文内容の要旨および審査結果の要旨

|         |                                                      |
|---------|------------------------------------------------------|
| 氏名      | 根本 輝                                                 |
| 学位の種類   | 博士（人間福祉）                                             |
| 学位記番号   | 第 869 号                                              |
| 学位授与の日付 | 2024 年 3 月 24 日                                      |
| 学位授与の要件 | 本学学位規則第 5 条第 1 項(1)該当者(甲)                            |
| 論文審査委員  | 主査 教授 岩崎 晋也<br>副査 教授 佐野 竜平<br>副査（学外）東京都立大学名誉教授 小林 良二 |

準市場理論による介護保険制度の研究  
—利用者の選択性がサービスの質の向上に与える影響について—

〔1〕本論文の受理および審査の経過

2023 年 9 月 29 日に根本輝氏より博士学位請求論文が提出された。同年 10 月 4 日、人間社会研究科教授会において、人間社会研究科博士学位請求論文受理審査委員会が設置され、布川日佐史、佐野竜平、岩崎晋也の各教授と岡田栄作准教授が同委員に任命された。

同年 10 月 16 日、同委員会は提出された論文を審査に値するものと判断して同年 10 月 25 日、同教授会において論文の受理が承認された。

また、同日の教授会において審査委員会と審査小委員会を発足させ、論文審査小委員に主査：岩崎晋也、副査：佐野竜平、学外副査：小林良二（大阪市立大学名誉教授）が任命された。審査小委員会は各委員が論文の査読を行ったうえで、2024 年 1 月 30 日に口頭試問を行った。

〔2〕論文の主題と構成

本論文の研究主題は、日本の介護保険制度での介護サービスの質がどのような政策手法によって向上できるのかである。日本の介護保険制度における介護サービスの質の確保・向上は、要介護者数の増、介護人材不足と相まって喫緊の課題であり、本論文はこの課題に政策レベルでの効果的な政策提言を行っている。具体的には、ル・グランらの準市場理論の分析枠組みに基づき（1 章）、介護保険制度の変遷に対する政策分析を踏まえ仮説を設定し（2 章）、介護サービス事業所に対するアンケート調査により仮説検証を行った（3 章）ものである。結論として、利用者の選択性と介護サービスの質との関連性の重要性を実証的に明らかにしており、介護サービスの質に関する今後の研究に大きく資するものである。

論文の構成は以下のとおりである。

## **序章 研究目的**

- I. 研究背景
- II. 先行研究
- III. 本研究の問い
- IV. 研究の概要

## **第1章 準市場理論の理論的背景と変遷**

- I. はじめに
- II. 新制度派経済学の取引コスト理論
- III. 取引コスト理論における「組織の失敗の枠組」
- IV. 取引コスト理論と準市場理論の評価基準
- V. 取引コスト理論と準市場の成功条件
- VI. 考察

## **第2章 準市場理論における評価基準から見た介護保険制度**

- I. はじめに
- II. 4つの評価基準
- III. 評価基準による政策議論の整理
- IV. 評価基準における議論の概観
- V. 介護保険制度開始後
- VI. 新予防給付
- VII. 地域包括ケアシステム
- VIII. コロナウィルス感染症の対応
- IX. 4つの評価基準から
- X. 動機の理論について
- XI. 考察
- XII. 研究仮説

## **第3章 調査分析**

- I. はじめに
- II. 先行研究
- III. 方法
- IV. 結果
- V. 重回帰分析について
- VI. サービス種別による重回帰分析について
- VII. 居宅介護支援事業所の有無について

VIII. 考察

IX. 本研究の限界

## 第4章 準市場理論による介護保険制度の考察と政策提言

I. 理論と政策の考察

II. 取引コスト理論の特徴と限界

III. 準市場理論による介護保険制度の評価

IV. 調査分析

V. 政策提言

VI. 最後に

VII. 本研究の限界と今後の課題

## 引用・参考文献

## 資料

### 〔3〕論文の概要

序章では、研究目的について述べている。

まず研究背景として、日本の介護保険サービスが、供給主体を多元化し、競争原理を導入することでサービスの質の向上を目指して設計されたにも関わらず、虐待件数の増加や介護職員数の不足など、サービスの質について課題を抱えていることを指摘している。こうした課題に対して、先行研究によると、準市場を評価する四つの評価基準（効率性・応答性・選択性・公平性）のうち、特に応答性と選択性に課題があると指摘されている。サービスへの応答性や選択性がサービスの質に影響することについて、一部実証研究もおこなわれているが、意識調査であり、より客観的な実測値による実証研究はほとんど行われていない。本論文は、この課題を実証的に明らかにするものであり、そこに意義があることが述べられている。

1章では、介護保険制度の政策分析を行うにあたって、分析枠組みとなるル・グランらが提唱する準市場理論を考察している。

準市場理論とは、イギリスの経済学者ジュリアン・ル・グランらが提唱した理論である。多元的な供給体制である準市場は、国家による一元的なサービス提供に比べ、サービスの質が向上することが期待できるとし、そのためには準市場が、市場構造の転換、情報の非対称性の緩和・防止、取引費用と不確実性への対応、動機付け、クリームスキミングの防止の5つの成功条件を満たすこと必要であるとしている。そして、これらの成功条件は、効率性、応答性、選択性、公平性の4つの評価基準を用いて評価するという分析枠組みを提示している。ル・グランの準市場理論は、イギリスの公共サービスの提供体制の改革を理論的に支えたものとして評価されており、日本においてもその理論が紹介されている。しかし評価基準が4つあることと、その関係性などについては、十分に明らかになってい

ない。

そこでル・グランの準市場理論形成に影響を与えた新制度派経済学のウィリアムスの取引コスト理論と、ル・グランの成功条件と評価基準の関係を比較検討した。その結果、取引コスト理論では、効率性のみであった評価基準に対して、ル・グランが、応答性、選択性、公平性の3つを評価基準に追加せざるを得なかった理由を明らかにした。特に、準市場において、応答性と選択性の評価基準がサービスの質と大きくかかわっていることを明らかにした。

2章では、前章における理論研究に基づき、特に選択性と応答性の観点から、日本の介護保険制度がどのように機能してきたか、制度発足前から現在までの政策分析を行った。

その結果、選択性については、そもそも選択性を確保できるほどのサービス供給事業所が用意できるのかが制度発足時から課題となっている。過疎地といった地域特性や、施設サービスといったサービス特性により、選択性が確保する条件である市場構造の転換が十分にできていない。この課題に対して、政府は自治体に介護保険事業計画の作成を義務付けるなどの施策を行っているが、十分な課題解決には至っていない。この他にも、介護保険は利用者自らがサービスを選択することもできるが、基本的にはケアマネジャーがケアプランを作成し、利用者の選択性を補助する仕組みがとられており、代理人を媒介することの是非が課題となっている。さらにケアマネジャーを、サービス供給事業を行う法人が雇用することが認められているため、自らが所属する法人の事業所サービスの利用を促しやすいという問題がある。こうした選択性の縮小に対して、政府は特定事業所集中減算というペナルティを設けたが、十分に機能していない。

次に応答性については、利用者のニーズにそったサービスが提供できるかを図るものであるが、施策の点では、専門性をもった介護人材の適切な配置を促すことで対応してきた。具体的には、介護福祉士等の資格制度の創設、介護職員処遇改善加算、サービス提供体制加算などである。さらに近年では、外国人介護者の養成を行っているが、マンパワーの不足は現在でも大きな課題である。

以上の検討から、解決の方向性が見通せていない重要な課題として、利用者の選択性をささえる仕組み（ケアマネジャー）が十分に機能していないことがある。ケアマネジャーが自ら所属するサービス一部減算の仕組みが取り入れられているが、根本的な解決には至っていない。ケアマネジャー自らが関連するサービス事業所の利用を優先するケアプランを作成し、その結果として利用者の選択性を低下させることは、理論的にはサービスの質の低下を招くと考えられるが、実際にどの程度影響を与えているか実証的な研究がないことが大きな課題であることを指摘した。

3章では、介護サービスを提供している事業所を対象に調査を行い、利用者の選択性がサービスの質にいかなる影響を与えているかを分析した。

調査対象は、千葉県木更津市、君津市、袖ケ浦市、市原市、富津市の在宅サービスを行うすべての介護事業所（通所介護・訪問介護・地域密着型通所介護など11種類の在宅サー

ビスのいずれかを提供している事業所)とした。質問紙票は 461 事業所に送付し 113 事業所からの回答が得られ、回収率は 24.5%であった。

分析モデルは次のものである。サービスの質については要介護度維持改善率を代理変数とし、利用者の選択性については外部ケアマネジャーの紹介率(サービス利用者の内、同一グループおよび同一法人内の居宅介護支援事業者以外から紹介された人の割合)を代理変数とした。その上で、要介護度維持改善率を被説明変数とし、外部ケアマネジャーの紹介率に加え、先行研究からサービスの質に影響すると思われる 13 要因(計 14 要因)を説明変数として、重回帰分析を行った。

重回帰分析の結果、外部ケアマネジャー紹介率のみが有意な要因として抽出されたが、決定係数は、 $R^2=0.220$ にとどまった。そこでサービス種類別に重回帰分析を行った。通所介護では 3 要因( $R^2=0.543$ )、訪問介護では 4 要因( $R^2=0.695$ )、地域密着型通所介護では 3 要因( $R^2=0.454$ )が抽出され、決定係数も高い値が得られた。ただいずれも、外部ケアマネジャー紹介率が、サービスの質を表す要介護維持改善率に最も高い寄与率を示していることが示された。

4 章では、以上の研究結果をもとに、介護保険制度における介護サービスの質を高めるための政策を検討し、提言としてまとめた。

今回の調査により、学部ケアマネジャー紹介率が、サービスの質を表す要介護度維持改善率に最も影響を与えていることがわかった。現在の介護保険政策においても、特定事業所集中減算を行い、居宅介護支援事業所が、同一法人への利用者紹介率が 80%を超えると介護報酬が減算されることとなっている。しかし本調査結果では、同一法人内に居宅介護支援事業所を持っていたとしても、要介護度維持改善率が高い事業所の外部ケアマネジャー紹介率は平均 70%(同一法人への利用者紹介率は 30%)程度であり、要介護度維持改善率の低い事業所の平均 45%(同一法人への利用者紹介率は 55%)程度であったことから、外部ケアマネジャー紹介率が 70%を超える事業所には介護報酬加算(新規)を、外部ケアマネジャー紹介率が 50%に満たない事業所には介護報酬減算(特定事業所集中減算の改訂)を提案している。さらに、同一法人内に居宅介護支援事業所を持たない事業所(外部ケアマネジャー紹介率 100%)への介護報酬加算も提起している。

#### 〔4〕論文の総合的評価

介護保険制度においては、ケアマネジャーが利用者の選択性を補助する仕組みを導入しているが、ケアマネジャーが関連する事業所を優先的に紹介することは利用者の選択性を逆に低下させることが懸念されていた。今回、本調査によって、このことが実証されたことの意義は高い。

〔5〕論文審査結果

本学学位規則第 19 条により、根本輝氏について、提出された論文「準市場理論による介護保険制度の研究—利用者の選択性がサービスの質の向上に与える影響について—」の論文審査および口頭試問を実施した結果、「合格」と判定した（2024 年 1 月 30 日）。

以 上